

平成 28 年度 保土ヶ谷養護学校不祥事ゼロプログラム

保土ヶ谷養護学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

保土ヶ谷養護学校不祥事ゼロプログラムは、全職員で取り組む。実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は、校長及び副校長、教頭を補佐する。

2 目標及び行動計画

		目標	行動計画
1	法令遵守意識の向上（公務外非行の防止等） 【必須】	公務外においても公務員・教員としての自覚を持ち行動する。	・適宜情報提供や注意喚起を行う。 ・チェックリストによる振り返りの機会を作り、他の項目と合わせて管理職が職員全員と個別に確認する機会を設ける。
2	わいせつ・セクハラ行為の防止【必須】	相手や周囲の方の気持ちを配慮した行動により、働きやすい職場環境を作る。	・研修会や職員啓発資料をもとに配慮事項等の注意喚起を行う。 ・必要に応じ学部等で話し合いを行う。
3	体罰・不適切な指導の防止【必須】	児童・生徒の人権を尊重した指導により、体罰や不適切な指導を防止する。	・学部・学年を単位として振り返りや協議の場を設け防止策を話し合う。 ・体罰や人権に関する研修を実施する。
4	成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止【必須】	個別指導計画や進路指導の資料作成を、項目や内容に配慮し適正に行う。	・資料作成方法について学部等で確認する。 ・作成中の保管や誤配布がないように、取り扱いに注意し複数で点検する。
5	会計事務等の適正執行	公費及び私費会計の適正な執行・管理や、備品等の適正な管理を行う。	・私費会計マニュアルをもとに、会計担当者の研修会を実施する。 ・ダブルチェックにより適正な処理を行う。
6	個人情報の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄の防止）	個人情報の適正な管理と運用により信頼性の高い業務の遂行を図る。	・サーバー及び電子データの定期的な点検 ・管理を行う。また、マニュアルをもとに研修会を実施し、周知徹底を図る。 ・個別教育計画や相談記録等の個人情報の適正な管理・運用と環境整備を行う。
7	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通ルールを守り、事故の未然防止及び飲酒運転ゼロを目指す。	・打ち合わせや職員啓発資料等により、所属職員への注意喚起を行う。必要に応じ学部・学年単位で研修の機会を設ける。
8	業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	日常的に情報共有し、チームで事故を未然に防止する環境を作る。	・一人で仕事を抱え込まず、情報や計画をチームで共有し、業務遂行においては複数で点検確認して取り組む。
9	保護者・相談者等の対応	保護者等の気持ちを理解し、丁寧に対応する。	・必要な情報を関係者で連絡共有し、迅速に対応方法を確認する。 ・相手の気持ちを受け止めた対応について研修等を行う。

3 検証

行動計画について不祥事防止会議(定例の企画会議)で確認し、未実施の項目について補完措置を講ずる。また、各目標達成に向け行動計画を追加・修正する必要がある場合は、必要な追加・修正を行う。なお、不祥事防止会議（H29年2月企画会議）で行動計画についての最終検証を行い、実施結果をまとめる。新たな目標設定が必要な場合、追加修正を行い、平成29年度における保土ヶ谷養護学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果等の報告

作成した実施結果及び不祥事ゼロプログラムを学校のホームページに掲載する。